

# 「ものづくりプラザ」

入居者募集のお知らせ



「ものづくりプラザ」が設置されている大分県産業科学技術センター（南側1階部分）

□ 募 集 期 間 □

平成29年1月18日(水)～平成29年2月28日(火)

大分県産業科学技術センター

# 「ものづくりプラザ」入居者募集のお知らせ

大分県では、産業の活性化のため、これから創業しようとする方や創業間もない企業、大分県産業科学技術センターと共同研究等を実施する中小企業の方々を対象に、事務室や研究室として利用していただくためのインキュベーション施設「ものづくりプラザ」を平成 16 年 11 月にオープンしました。

この度、下記により「ものづくりプラザ」入居者の募集を行います。

入居を希望される方は、事業計画書等、所定の書類を提出していただきます。入居審査会で審査のうえ、入居者を決定します。

## ○応募資格 原則として以下のすべての条件を満たすことが必要です。

1. 県内外の中小企業者で、製造業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、その他知事が認める業であること。
2. 次の区分のいずれかに属すること。

### ①区分1【ベンチャー企業等】

これから創業しようとする個人又は創業 5 年未満の中小企業者で、原則として入居期間中は本施設を主たる事務所とし、入居後 3 年以内に県内に独立移転して事業活動を行える者。

※創業には第二創業（新分野への進出や新事業への転換等）の内容を含む。

### ②区分2【共同研究等実施企業】

大分県産業科学技術センターと共同研究等を実施する中小企業者。

※共同研究契約若しくは覚書の締結により研究を実施する中小企業者に限る。

※大分県暴力団排除条例 第1章第2条の(1)から(3)で定義される方及び同者に関係する方並びに事業者は応募できません。(定義の詳細については、お問い合わせください。)

## ○募集室数・入居期間

1. 募集室数 1室: M103号室(平成 29 年 5 月入居予定)
2. 入居期間 ①区分 1 【ベンチャー企業等】 最長 3 年間 (1 年ごとに継続審査が必要です)  
②区分 2 【共同研究等実施企業】 最長 5 年間 (1 年ごとに継続審査が必要です)

## ○施設使用料等

1. 使用料及び共益費(※金額は、年度により多少変動します。)

部屋番号	面積	基本使用料 (月割相当額 50,958 円)		共益費 (月割参考額)
		区分1使用料	区分2使用料(8/10 減額)	
M103	42 ㎡	無料	10,192 円	10,000~16,000 円

注1) 区分1【ベンチャー企業等】は、使用料:無料、共益費:1年目→無料、2年目→1/2負担、3年目→全額負担が適用されます。区分2【共同研究等実施企業】は、使用料:有料(8/10減額)、共益費:全額負担が適用されます。

注2) 使用料は、入居前(継続入居の場合は前年度中)に、使用期間の末日若しくは当該年度末までの料金を一括して納入していただきます。なお、期間途中で退去の場合でも、納入された使用料は返還されません。

注3) 共益費は、使用実績に応じて6ヶ月分を一括して納入していただきます。(徴収時期:毎年9月、3月)

2. 別途負担を要する費用

- ①各室の電気料
- ②廃棄物及び粗大ゴミ(一般ゴミ以外)の処分費(入居者が直接手配)
- ③電話、通信回線使用料(入居者が直接契約)

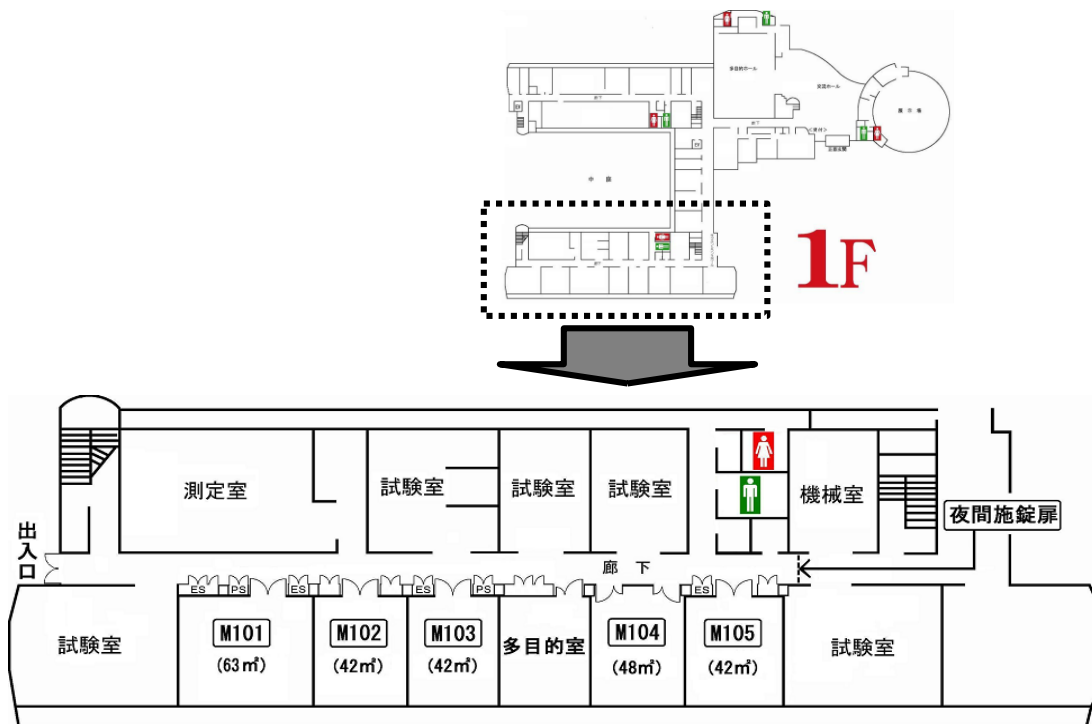
## ○主な設備

- |          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| ①電 気     | 200V電源                           |
| ②給排水     | 流し台設置                            |
| ③電 話     | 端子盤設置 * 契約は各自                    |
| ④インターネット | 高速通信回線端子(100M 対応) * 契約は各自        |
| ⑤空 調     | 個別エアコン設置                         |
| ⑥防 犯     | カードキーによる24時間入退出管理                |
| ⑦共用設備    | 多目的室(打ち合わせ、会議などに使用可能)<br>給湯室、トイレ |
| ⑧駐車場     | 無料                               |

## ○施設平面図

部屋番号 M103 が申込みの対象です。

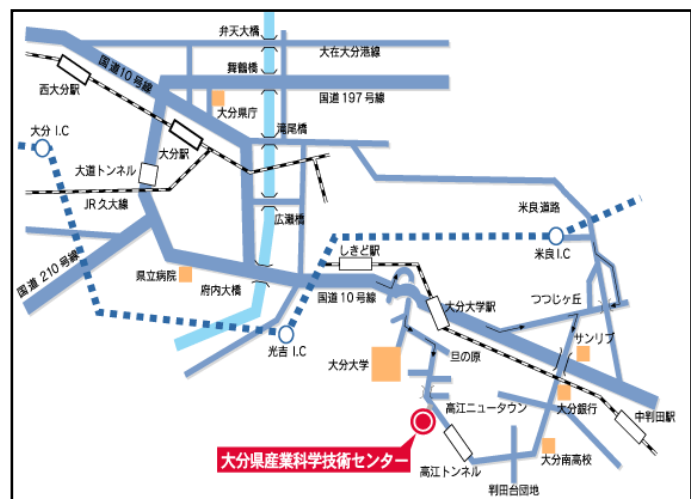
(平面図)



## ○所在地

〒870-1117 大分市高江西 1-4361-10  
大分県産業科学技術センター内  
※南側研究棟1階

(位置図)



## ○応募方法

入居計画書等の提出書類を受付期間内に下記の応募先まで郵送又は持参してください。

### 1. 提出書類

- ①入居計画書
- ②商業登記簿謄本(法人)又は住民票謄本(個人)
- ③直近3年間の決算書(法人)又は納税申告書(写)(現在個人事業を行っている方)
- ④許可、認可、登録等の写し(許認可が必要な業種を営む場合)
- ⑤その他事業(研究開発)内容を説明する資料(会社案内、パンフレット、製品・商品等のカタログ等)

※入居計画書様式は、右記ホームページからダウンロードできます。(http://www.oita-ri.jp)

### 2. 受付期間 平成29年1月18日(水)～平成29年2月28日(火) 17時必着

※ 月～金曜日(祝日を除く)

※ 書類に不備があった場合は、受付できない場合があります。

## ○入居者の選定

専門家・学識経験者等で構成する入居審査会で審査を行い、入居者を選定します。

申請者には、入居審査会において、入居計画書に基づくプレゼンテーションを行っていただきます。

## ○応募から入居までのスケジュール

1. 応募の受付(平成29年1月18日～2月28日)
2. 事業(研究開発)計画の審査(平成29年3月中旬)
3. 入居の内定(平成29年3月下旬)
4. 入居説明、入居手続き(平成29年4月上旬)
5. 入居(平成29年5月予定)

## ○入居企業に対するサポート

1. 大分県産業科学技術センターの総合的な支援  
センター職員であるインキュベーション・マネージャーやセンター各部門担当者が、各支援機関と連携を取りながら、技術相談や共同研究をサポートします。
2. 経営に関する相談  
(公財)大分県産業創造機構等の支援機関や金融機関等の担当者と連携し、経営に関する相談に対応します。
3. 開放機器の利用・技術研修の参加  
開放機器の利用や専門技術研修に参加できます。(一部有料)
4. 情報提供  
国、県等の支援機関の各種支援施策に関する情報を提供します。

## ○その他

この募集案内に記載する条件、仕様等は都合により変更する場合があります。

## ○応募先・問合せ先

大分県産業科学技術センター 企画連携担当

〒870-1117 大分市高江西1丁目 4361-10

TEL 097-596-7101 FAX 097-596-7110 e-mail: info@oita-ri.jp